

新型コロナウイルスワクチンの接種体制について

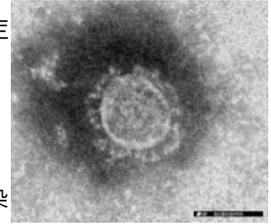
1 新型コロナウイルス感染症の概要

(1) 新型コロナウイルス (SAR-CoV2)

○ 一般の風邪の原因となるウイルスのほか、「重症急性呼吸器症候群 (SARS)」や「中東呼吸器症候群 (MERS)」などが含まれるコロナウイルスのひとつ (人に感染を起こすものは現在 7 種類)

(2) 新型コロナウイルス感染症

- 一般的には「飛沫感染」又は「接触感染」により感染
 - ・「飛沫感染」: 感染者の飛沫 (くしゃみ、咳等) から放出されたウイルスを吸い込むことで感染
 - ・「接触感染」: 感染者がくしゃみや咳を押さえた手で触れた物を介してウイルスに感染
- 発熱 (37.5℃以上) や喉の痛み、咳、痰などの風邪のような症状が多く、約 8 割は軽症で経過・治癒
- 一方で、特に高齢者や基礎疾患を有する人では重症化するリスクが高い



国立感染症研究所HPより

(3) 感染症の予防

○ マスクの着用・石鹸による手洗い・アルコール消毒等の「基本的な感染予防の実施」のほか、「不要不急の外出の自粛」や「三つの密 (密閉空間・密集場所・密接場所) を避けること」などが重要

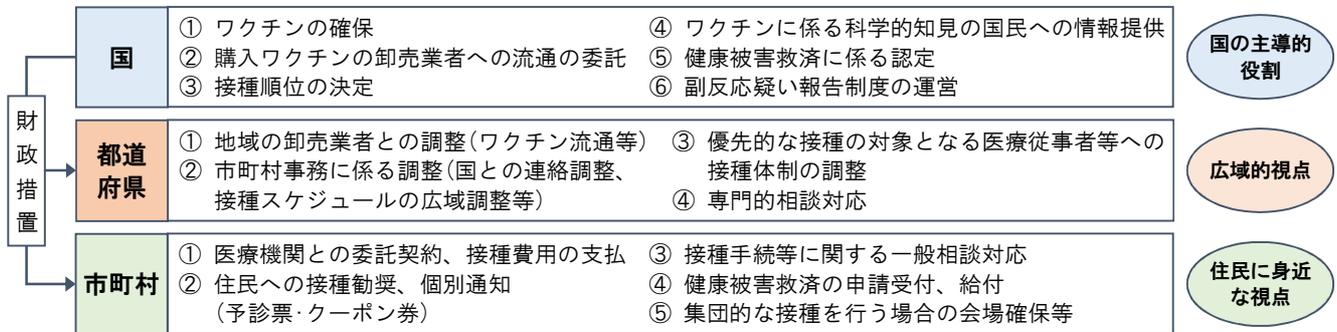
2 予防接種に係る実施体制の整備等

(1) 予防接種法の改正 (令和 2 年 12 月 9 日 施行)

- 新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの接種について、予防接種法の臨時接種に関する特例を設け、厚生労働大臣の指示のもと、都道府県の協力により、市町村において予防接種を実施
- 政府は、ワクチンの使用による健康被害に係る損害を賠償すること等によって生じた製造販売業者等の損失を補償することを約する契約を締結可能

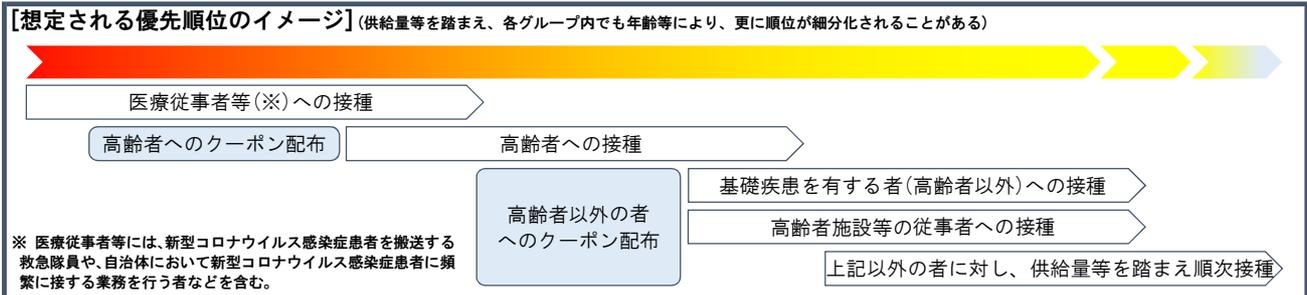
(2) 国・都道府県・市町村の役割

国の主導のもと、必要な財政措置を行い、住民に身近な市町村が接種事務を実施し、都道府県は広域的観点から必要な調整を担う



3 国による接種順位の考え方 (案)

- 重症化リスクの大きさ等を踏まえ、まずは「医療従事者等」への接種、次に「高齢者」、その次に「高齢者以外で基礎疾患を有する者」、「高齢者施設等の従事者」への接種
- その後、「それ以外の者」に対し、ワクチンの供給量等を踏まえ順次接種



新型コロナウイルスワクチンの接種体制について

4 新型コロナウイルスワクチンの確保・特性等

(1) 国におけるワクチンの確保(合計3億1400万回分)

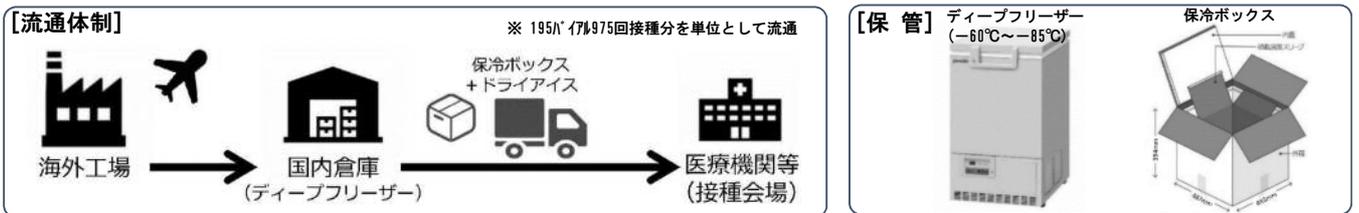
- 米国モデルナ社ワクチン5000万回分(令和3年上半期に4000万回分)及び英国アストラゼネカ社ワクチン1億2000万回分(令和3年第1四半期中に3000万回分)の供給を受けることについて契約締結
- 令和3年内に米国ファイザー社ワクチン1億4400万回分の供給を受けることについて最終合意書を締結

(2) ワクチンの特性(現時点における想定)

メーカー	ファイザー社	アストラゼネカ社	武田/モデルナ社
接種回数	2回(21日間隔)	2回(28日間隔)	2回(28日間隔)
保存温度	-75℃±15℃	2～8℃	-20℃±5℃
単位(最小流通単位)	5回分/ﾊﾞｲｱﾙ(195ﾊﾞｲｱﾙ 975回分)	10回分/ﾊﾞｲｱﾙ(当初10ﾊﾞｲｱﾙ 100回分)	10回分/ﾊﾞｲｱﾙ(10ﾊﾞｲｱﾙ 100回分)
ﾊﾞｲｱﾙ開封後の保存	室温で6時間 (生理食塩液で希釈)	室温で6時間、2～8℃で48時間 (希釈不要)	2～25℃で6時間 (希釈不要)
備考	・医療機関ではﾄﾞﾗｲｱｲｽ又は超低温冷凍庫で保管 ・ﾄﾞﾗｲｱｲｽ保管は10日程度が限度(10日で975回の接種が必要) ・最大5日追加での冷蔵保管可(2～8℃)	-	・医療機関では冷凍庫で保管(-20℃±5℃)

(3) 先行して接種の開始が見込まれるファイザー社ワクチンの流通・保管

- メーカー側が国内倉庫から医療機関等の接種会場まで低温を維持したまま配送予定
- 医療機関等では「ディープフリーザー(超低温冷凍庫)」又は「保冷ボックス+ドライアイス」による保管が必要



5 接種体制の構築に向けた本市の取組状況

[基本方針] 安全かつ確実に、可能な限り速やかに、希望する市民にワクチンを接種できる体制の構築

(1) 接種体制の検討

[参考(令和2年12月末日住民基本台帳)]
 ・市内人口(16歳以上): 1,316,211人
 ・うち65歳(75歳)以上: 304,398人(153,655人)

- ワクチンの接種順位・保管(取扱い)・供給量等を考慮した各種接種体制の検討
 - ・「集団接種」: 市が指定する日時・場所において予防接種を実施する方法(各区市民館に接種会場を設置)
 - ・「個別接種」: 協力医療機関(病院・診療所)において予防接種を実施する方法(本人が協力医療機関の中から選択)
 - ・「巡回接種」: 巡回診療において予防接種を実施する方法(高齢者が入所・居所する社会福祉施設など)
- 接種実施に向けて、市医師会をはじめとする市内の医療機関・関係団体等の調整(医療従事者の確保を含む)

(2) 接種会場運営訓練の実施

訓練内容	実施日時	実施場所	対象者	内容	備考
[① 医療環境における訓練(医療従事者向け訓練)]	令和3年1月22日	市内の医療機関	市内の医療関係者	搬入・保管方法の確認・動線の確認等 その他: 感染拡大防止の観点から非公開	
[② 非医療環境における訓練]	令和3年1月27日	川崎市立看護短期大学体育館(幸区小倉4-30-1)	市職員及び市内の医療関係者	設営・受付・予診・接種・観察・ワクチンの取扱い等 その他: 公開(3密を避ける観点からの制限あり)	国との共催

6 今後の主なスケジュール(予定)

区分	R3.1	R3.2	R3.3	R3.4	R3.5	R3.6	R3.7	R3.8	
広報関係		2/21市政だより	3/1市政だよ	クーポン発送(高齢者)	ホームページの開設(随時更新)	5/1市政だより	6/1市政だより	7/1市政だより	8/1市政だより
コールセンター				接種開始4月以降	コールセンターの設置(ワクチンに関する一般的な案内・副反応に関する一般的な相談)				
ワクチン接種	1/22訓練実施(医療従事者等の接種)	医療従事者等の接種			集団接種の実施(個別接種の状況に応じて縮小)				
	1/27訓練実施(非医療環境)				個別接種の実施(ワクチン供給量・ディープフリーザー数等に応じて拡大)				
					巡回接種の実施(高齢者が入所・居所する社会福祉施設等)				

ワクチンの承認時期・供給量等によってスケジュールを適宜変更

川崎市における新型コロナウイルスワクチンの接種体制に関する基本方針について

安全かつ確実に、可能な限り速やかに、希望する全ての市民にワクチンを接種できる体制の構築

1 集団接種体制の構築

(1) 集団接種

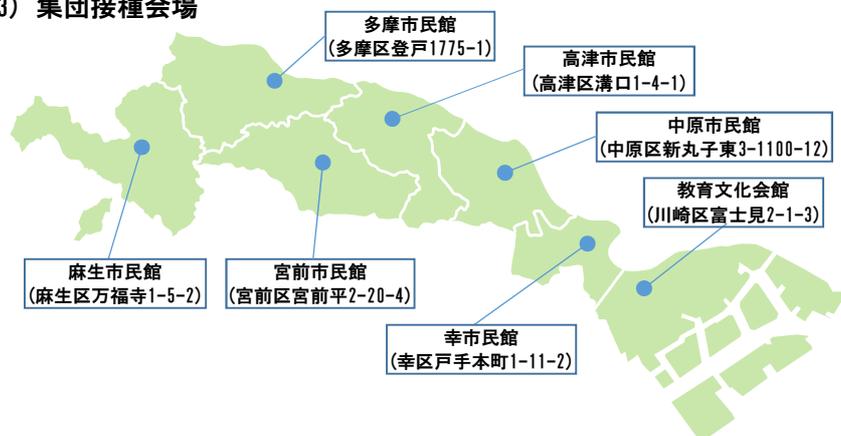
集団を対象に「市が設置する接種会場」等において予防接種を実施する方法

(2) 接種体制の考え方

- 新たな技術を活用したワクチン開発が進められており、ワクチンによっては特殊な流通・保管及び短期間に多くの接種を行える体制が必要(個別接種を実施するためには環境の整備が必要)
- 集団接種の実施には市内の医療機関・関係団体の協力が不可欠であるが、通常の医療(診療)に並行して、多数の医療従事者を確保することには一定の限界(接種会場数と医療従事者確保のバランス)
- 高齢者以外の者に対する接種も順次開始されていくことから、それぞれの状況に応じた柔軟な接種体制が必要

【方向性】各区に1か所程度の接種会場を設置するとともに、職場等における集団接種体制を構築

(3) 集団接種会場



(4) 集団接種会場の運営(案)

【開設日時等】

- 接種開始: 令和3年4月1日を想定
- 会場: 各区に1か所程度
- 開設日: 日曜又は土曜を含む週5日
- 開設時間: ①9:00-13:00 ②14:00-18:00

【実施方法】

- 市内医療機関・関係団体・民間委託等による運営
- 会計年度任用職員の活用
- 個別接種の拡充に応じて縮小・廃止
- 職場等における集団接種に向けた調整

2 個別接種体制の構築

(1) 個別接種

市内の協力医療機関において予防接種を実施する方法

(2) 接種体制の考え方

- 先行して供給開始が想定されるファイザー社のワクチンは1回の配送単位が大きく、超低温の保管を要するため、保管可能な施設が限定的
- 保管を行わない施設でも接種できるよう、ワクチンの小分け及び適正な移送による接種体制の構築が必要
- 各ワクチンの供給開始や供給量に合わせて、協力医療機関による個別接種を拡充
- 円滑な個別接種の実施に向けては、協力医療機関の体制整備や適正管理によるワクチン移送等の支援が必要

【方向性】医療機関の接種体制・ワクチンの移送体制を構築し、600以上(目標)の協力医療機関による個別接種を実施

3 巡回接種体制の構築

(1) 巡回接種

高齢者が入所・居所する社会福祉施設等を巡回して予防接種を実施する方法

(2) 接種体制の考え方

- 高齢者においては、新型コロナウイルスの感染による重症化のリスクが高い
- 施設等に入所・居所する高齢者においては、集団接種又は個別接種によるワクチン接種が困難な状況が想定
- 施設等におけるワクチン接種には、嘱託医やかかりつけ医等の協力が不可欠
- また、業務の特性を踏まえ、高齢者施設等の従事者に対する優先接種体制の構築が必要

【方向性】高齢者施設等の嘱託医等の協力による巡回接種を実施するとともに、従事者の優先接種体制を構築